

会 議 録

1 会議名

平成27年度第5回大島区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

1) 報 告（公開）

(1) 地域協議会会長会議について

(2) 地区別懇談会の結果について

2) 協 議（公開）

(1) 諮問第95号 新市建設計画の変更について

(2) 自主的審議事項に関する審議について

・少子化対策について

3) その他（公開）

(1) 地域協議会の見直しの検討状況に関する説明及び意見交換

(2) 地域活動フォーラム開催に係る事例発表候補者の推薦について

3 開催日時

平成27年8月7日（金）午後2時から午後4時45分まで

4 開催場所

大島地区公民館3階 大会議室

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委 員：石塚隆雄（会長）、岩野實（副会長）、岩野幸子、内山愛治、早川丈夫、
丸田新一、横尾榮一、吉原忠正

・木田庁舎：企画政策課 大島副課長、柳澤主任
自治・地域振興課 三浦副課長、大島係長、竹内主任

・事務局：浦川原区総合事務所 春日産業グループ長、竹内建設グループ長
大島区総合事務所 本山所長、太田次長、武田市民生活・福祉グループ長、

8 発言の内容

【石塚会長】

- ・会議の開会を宣言
- ・高橋委員、武江委員、中村委員の欠席を報告
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・会議録の確認：丸田委員に依頼

本日の議題は、報告事項2件、協議事項2件、その他2件である。協議事項(1)「諮問第95号新市建設計画の変更について」及びその他(1)「地域協議会の見直しの検討状況に関する説明及び意見交換」の2件については、木田庁舎の担当課が来ているので、この2件を先に協議することを了解いただきたい。それでは、協議事項(1)「諮問第95号 新市建設計画の変更について」企画政策課に説明を求める。

【企画政策課 大島副課長】

別冊資料により説明

【石塚会長】

質問や意見等があれば求める。

私から質問する。新市建設計画は合併前に14市町村がそれぞれ提案し、合併時には10年間で完了する計画であった。それが19か年計画になることを、一般市民から理解してもらえるのか。財政計画は、新市建設計画あるいは総合計画を基に策定するはずである。財政計画を先に策定したら、財政が厳しい見通しになり新市建設計画を19か年に延長することは、どうしても理解できない。この資料にも変更内容の詳細は記載されていない。一般市民にどのような説明をして理解してもらおうのか、教えてもらいたい。

【企画政策課 大島副課長】

まず、新市建設計画の期間を延長することに関しては、法律の改正があり、10年間で20年間に延長できると制定されている。今回、延長する一番の理由は合併特例債を活用する期間を延長したいというのが市の考えである。合併特例債は、国から返済額の7割を負担してもらえる非常に有利な市債である。市では、今後10年間の中で30年、40年間にわたる事業がいくつかある。例えば、東中島に建設しているクリーンセ

ンターは建設に約 130 億円かかるが、今回建設するとその後、約 30 年は使用できる。また、建設から 40 年が経過した直江津にある上越水族博物館も約 100 億円かかる。合併特例債はこのような施設だけでなく、道路や保育園、学校にも活用することができる。これまでも耐震や施設の修繕等に活用してきたが、これからも市民に直接関係のある部分にも活用したい。それには、やはり合併特例債が有利であるという、この説明は恐らく市民に理解いただけるのではないかと、個人的には思っている。

【石塚会長】

合併特例債については、十分承知しているつもりである。しかし、10 年間で計画した事業が完了しなかった。合併特例債が有利なのはわかるが、市民に合併特例債が有利であるから、計画を平成 34 年度まで延長したいという考えを理解してもらえるのか、私はそこを申し上げている。原則的に新市建設計画は、10 年間で完了すべき計画であり、そのことについてこれから実施すべき事業の関係者にどう説明して理解してもらうかが問題なのではないか。

【企画政策課 大島副課長】

延長する事業については、各担当課で市民や関係者に説明したいと思っている。今現在で、斎場の整備が 1 年程遅れていると担当課から聞いているが、私は大幅に事業が延長して市民に迷惑がかかるという事業はないと思っている。また、今後そのようなことがあった場合は、市民や利害関係者に説明する。今後なるべくそのようなことが起こらないようにするというのは、市役所全庁で徹底したい。

【石塚会長】

他に質問や意見があれば求める。

【岩野副会長】

合併特例債を活用する延長の機会を捉えて、こうした大きな事業を実施することは理解できる。その中でも、県立武道館は市民が最も注目している施設であり、喜んで迎える施設だと思うが、地元が反対をしている施設を公約と言って建設しようとしている。地元が反対をしている施設に対して、それが市長の実施する政治姿勢なのかと疑問に感じる。

【企画政策課 大島副課長】

意見として、関係課に伝える。

【石塚会長】

他に質問や意見があれば求める。

【岩野副会長】

県立武道館の完成は、何年度の予定であるか。

【企画政策課 大島副課長】

東京オリンピックまでには完成ということで計画しているが、早まる可能性がある。恐らく平成 30 年から 31 年度に完成予定である。

【石塚会長】

県立武道館を建設するにあたり、その周辺のアクセスあるいは食堂、宅地等を整備する場合には、全て市が実施する考えでよいか。

【企画政策課 大島副課長】

県立武道館自体は県が建設するが、周辺の整備については市が行う。建設予定地周辺は、現在テニスコートが 16 面ある。そこへ武道館が建設されると、恐らく他にも広場が必要という意見が出てくると想定し、体育課で検討している。また、付随して体育設備も整備されると思う。

あのエリアは農村部であり、宅地を整備する計画は今のところないと思っているが、いずれそのようなニーズは出てくると思う。多くの人を訪れることになれば、コンビニエンスストアやスーパー、ガソリンスタンド等も必要になってくる。それらは、これからの都市計画の中で議論していく。市の課題として、既に認識している。

【石塚会長】

それも新市建設計画の中に含まれるのか。

【企画政策課 大島副課長】

新市建設計画はある意味、最上位の計画であり、その下に第 6 次総合計画、さらにその下に都市計画マスタープランがある。都市計画マスタープランでは、寺インターチェンジ周辺は、今後上沼道の結節点になり、その周辺の都市計画はそこでも議論されると思うので、商業地のような、少し発展させた土地利用はやはり必要だと思う。

【石塚会長】

当初の新市建設計画から、今は事業費総額でどのくらいか。

【企画政策課 大島副課長】

合併特例債として 600 億円まで使用することができ、現在 190 億円を既に使用して

いる。単純に計算すると残り 410 億円使用できるが、全額使用する計画にはなっていない。市として具体的に総額は出せないが、全額使用することは考えてないのが今の状況である。

【石塚会長】

他に質問や意見を求める。

ないようなので、「諮問第 95 号 新市建設計画の変更について」諮問のとおり適当と認め、答申することによろしいか。

(委員から「はい」の声あり)

では、諮問のとおり適当と認め、答申することとする。

－ 企画政策課 退席 －

続いて、報告事項(1)「地域協議会会長会議について」私から結果を報告し、その後で地域協議会の見直しの検討状況に関する説明及び意見交換に入ることとする。

- ・ 今回の会長会議で、事務局へ 2 つ提案した。
- ・ 委員の定数基準の見直しについて、人口 5,000 人未満の区の全てが委員定数を 12 人としているが、大島区においては 2,000 人未満であり、最少委員定数は 12 人ではなく 10 人が適当ではないのかと提案をした。しかし、他の区の会長からは賛同してもらえなかったのが結論である。
- ・ 委員に欠員が生じた場合には、即補充してもらいたいと提案したところ、この資料にあるとおり、会長会議を受けた点として即補充する変更案になっている。

その他の詳細な部分については、事務局に説明を求める。

【自治・地域振興課 三浦副課長】

資料No.2 に基づき説明

本日は、7月14日に開催した会長会議の場で、各会長に説明し、その際に提案いただいた意見等を一部反映したものを資料としている。委員から率直な意見を聴き、今後検討するにあたって参考にさせていただきたい。

【石塚会長】

ここに記載されている見直し案のほかにも提案してよいのか。

【自治・地域振興課 大島係長】

意見があれば、お伺いする。

【石塚会長】

委員から質問や意見を求める。

【丸田委員】

大島区は現在1人欠員の状態だが、すぐに欠員の補充をするのか。

【自治・地域振興課 大島係長】

今期は、欠員が定数の1/6を超えた場合に補充することになっていたことから、大島区の場合は欠員が3人になった時点で補充するとしていた。来期は、1人でも欠員が出たら補充する考えである。

【横尾委員】

委員は公募することになっているが、中山間地域は公募しても、誰も立候補しないのが実情である。何が原因だと思うか。

【自治・地域振興課 大島係長】

今回の検証会議の資料として地域協議会からいただいた意見の中に、委員としてのやりがいや価値観が見出せないという意見があった。そのことについては、検証会議でもいろいろと議論されたが、なかなか効果的な手法は見つからず、少しずつ地域協議会の魅力を高め、市民に活動内容を理解していただくしかないということが現状である。地域協議会を導入し、10年経過しているが、まだ市民に浸透していないと思われるので、地域協議会の活動についてもっとPRを行いたい。また、今回の見直し案に諮問件数を減らすとあるが、これは自主的審議の時間を確保したいためである。これによって、地域の声を聴き、地域協議会で審議した内容が、意見書や事業提案につながり、実現化していくことによって委員がよりやりがいを感じられ、さらに充実した活動内容になると思う。

【横尾委員】

大島区のように人口減少が顕著なところは、このような職務に就任する人がだいたい決まっており、いつも同じ顔ぶれであることに問題がある。

【自治・地域振興課 大島係長】

会長会議の時に石塚会長から、最少委員定数を10人にしたらどうかという提案があったが、他の区からは12人でよいと回答があり、今回はその意見について反映ができなかった。しかし、今後は人口減少の現実を捉えていき、定数の見直しもいずれは検討していく必要がある。

【丸田委員】

地域協議会委員の平均年齢はいくつか。

【自治・地域振興課 大島係長】

平均ではないが、委員の中で一番多い年代は60代。全体の5割弱は60代で、60代以上で7、8割程度を占めている。

【丸田委員】

60代や70代になると退職し、時間に余裕のある人が委員をしていると思われる。中には張り合いにしている人も多いと思う。そうしたことを踏まえて地域協議会を考えてもらいたい。市は、無報酬であり、委員から地域のことについて、ただ協議してもらえばいいとそんな安易な考えでいるような気がする。大事だと思うなら、もっと真剣になって改革をしてもらいたい。委員定数についても、会長は12人から10人にしたらどうかと提案されたということだが、横尾委員も言われたとおり、立候補者がいない。そのような事実があることも考慮していただきたい。

【岩野副会長】

一番肝心の地域協議会委員の役割、権限は1期目から何か前進しているのか。私は、全く前進していないと思う。こうして地域協議会の委員として責任の一端を担っている以上は、それ相当な権限も当然生じてくる。報酬の問題もさることながら、最も大事な地域協議会委員の職務が明確ではなく、今、改革しなければ、ますます委員への立候補者もいなくなるのではないか。

【石塚会長】

公職選挙法に準じて選ばれる委員に対して、無報酬というのは他にあるのか。

【自治・地域振興課 大島係長】

地域協議会の委員を選出するのに、公募公選制であるのは上越市だけである。公職選挙法の視点からみて、他に無報酬の役職があるかはわからない。

【石塚会長】

公職選挙法を読んでもみると、当選者が任務に就いた場合に無報酬という役職が他にあるのか疑問である。農業委員も公職選挙法に基づいて選出されており、当然委員に就けば報酬は支給されている。それと地域協議会委員は、市や県議会、県知事等の選挙運動が一切できないと思う。

【自治・地域振興課 大島係長】

公職選挙法では、公務員等の地位を利用した選挙運動はできない。

【石塚会長】

地位を利用していないとしても、選挙運動を行いたいという人は委員には立候補しない。公募公選制で選出されたにもかかわらず、無報酬で委員の活動を行い、しかも地位を利用した選挙運動はできないなどの制約が多い。地域協議会委員は、地位を利用しない選挙運動はしてもいいと公募時に示したらどうか。

【自治・地域振興課 大島係長】

公職選挙法を準用しているが、上越市の地域協議会は、地方自治法に基づき、設置しており、その地方自治法に準じて無報酬としている。報酬は出すべきと会長会議でも意見があり、他の地域協議会でも同様な意見が出ている。しかし、地方自治法で地域協議会を設置する考え方は、市民の主体的な参加により、地域づくりを行うためというベースがあり、上越市もその考えにより、無報酬で運営しているところであり、そもそも公職選挙法と地域協議会との関係性を、そのような視点では考えたことがなかった。今、市の考えとしては、無報酬を改める予定はないので、そこに関しては理解をいただくしかない。

【石塚会長】

第1期目では、元村議会議員が6、7人いたが、選挙運動が表だってできないことから、次期から立候補しなかった経過がある。そのような人材は地域にとって欠かせない人たちであり、選挙運動についての明記をすることにより、委員に加わってほしいとの思いである。

【自治・地域振興課 大島係長】

10年が経過して初めて検証を行い、制度に関していろいろ見直しをしているが、まだ見直しをしていない視点があるのも事実である。委員のなり手がいないことは我々も感じており、よりよくなるものであれば見直しはしたい。ただ、制度を導入したときの考えも、ある程度守っていかなければならない。そのあたりとの整合を図りながら、変えられるところは変えていけたらと思っている。お気づきの点等は総合事務所を通すなどして寄せていただきたい。

【吉原委員】

全国でこのような地域協議会が設置されている市はどれくらいあるか。

【自治・地域振興課 大島係長】

地方自治法に基づき設置しているところは、30市程度だと思う。それ以外に合併特例法に基づいて設置したところは、確かもっとあった。ただ、そこは合併特例法がまもなく10年経過するので、設置をやめる市もあれば、引き続きやっていく市もあると思う。様々なパターンがあり明確な数字は把握できていない。

【吉原委員】

他市の地域協議会から諮問状況について教えてほしいと手紙が届いたことがある。地域協議会の設置状況は、全国で少ないという感覚はあったが、そのような実態であれば、全国に先駆けてモデルになるようなことを実施してほしい。

諮問であるからと、私たちの意見を聞くのは簡単であるが、それが議会等に反映しているかといえば、ほとんどしていない。諮問事項や自主的審議事項に対する意見書が提出された場合、反映できるような体制づくりをしてもらわないと、私たちは市議会議員のように権限がないので、価値が全く見出せない。そのような体制が整えられれば、立候補者は多くなるのではないか。

【自治・地域振興課 大島係長】

地域協議会の役割は条例の中で定められている。諮問や自主的審議の結果を意見書として提出いただいた場合は、出された意見について必ず地域協議会に回答すると決められている。また、諮問の答申で不相当との意見に対しては、それを受け入れ、市で考えを改めて整理している。このように地域協議会の意見を、必ず受け止めていることは間違いない。そのことをもっとPRしていかなければならないので、今後協議していきたい。

【早川委員】

ある区では、地域協議会で施設の設置は必要ではないと意見が出されても、市長の公約ということで今も事業が進められていることを考えると、例えば自主的審議事項で意見書を出しても反映される見込みがないように思う。そのような状況であれば、やはりやりがいを見出すことは難しい。もっと若い人が立候補できるような委員の在り方を考えることも必要であり、大島区は小さい区だからと、そのようなことのないように配慮いただきたい。

【自治・地域振興課 大島係長】

意見としてお伺いする。

【丸田委員】

上越市地域自治区の設置に関する条例を改めて見ると、地域協議会の意見を聴くことができる、聴かなければならない、ただそれだけのことである。私たちは意見を言うことができるだけであって、何も決定することはない。改めて、今までの10年間は何をしてきたのかと思う。

【自治・地域振興課 大島係長】

もともと地方自治法の中で地域自治区、地域協議会の設置に関して法令で定められている。その地方自治法では、地域協議会の意見を市が受け取り、回答をすることが定められており、市の条例には具体的な部分は省略されている。ただ、意見をいただいたものについては、もちろん検討しているので、それは10年前から変更するところではないことを理解いただきたい。

【丸田委員】

私たちが意見を言っても、意見として承るとの回答ばかりで、その後の経過が全くわからない。

【岩野副会長】

複数の委員がこうやって意見を言っている。ある程度ここで具体的な回答をしてほしい。すぐに回答ができないなら、後で回答すればよい。意見として聴くだけでは何も意味もない。

【石塚会長】

本当に意見を聴くだけで、対応してもらえない。私が会長になった年の会長会議で、地域自治区の設置に関する条例の文言と合併協議で決定した文言が違っていると指摘したことがある。具体的には、地域協議会の職務として、第7条の2項に新市建設計画を変更しようとする場合と記載しているが、合併協議で決定したのは、新市建設計画を実施及び変更する場合である。毎年、実施することについて諮問しなければならないことになっている。会議で言っているが取り扱ってもらえない。合併協議の協定書と今の条例の文言と比較してもらいたい。

【自治・地域振興課 大島係長】

確認する。我々も、直接このように地域協議会の意見を聴けることはありがたい。即答ができなく申し訳ないが、いただいた意見は持ち帰らせていただく。また、他の地域協議会の意見等を受けた上で、市の方向性を改めて考え、この案を整理していく。

整理後は、改めてお知らせする。

【石塚会長】

他に質問や意見を求める。ないようなので、これで意見交換を終了とする。

－ 自治・地域振興課 退席 －

次に報告事項(2)「地区別懇談会の結果について」事務局に説明を求める。

【太田次長】

資料No.1により説明

- ・今年50人の参加があったが、昨年の参加人数と比較すると若干減少している。
- ・総合事務所の職員は、必ず1会場に出席することにし、担当業務以外の地域課題を認識する研修の場とさせていただいた。
- ・主な意見としては、国や県、市道等の不具合な箇所の修繕要望があり、これらについては即日対応を図った案件もあるが、早急に対応できない案件は、8月中に提出予定の地区要望の中に盛り込んでいただき、対応を図っていきたい。
- ・また、公の施設の再配置計画では、地区集会施設の地元譲渡や0円委託の方向性を示したが、地元は既に大幅な負担をしているため、これ以上の負担に耐えきれないとの意見があった。この件については、最も大島区に関わる大きな課題として捉えており、所管課とのヒアリングの際には中山間地域の実情を加味してほしいと訴えている。今後は、所管課を含めた3者で細かな協議をさせていただく。
- ・アンケートを実施し、スーパーやまざくらへの要望等は、後日社長に伝えた。また、総合事務所に対しても貴重な意見があった。我々職員も、機会を捉えて地域に足を運び、身近な存在かつ信頼される事務所として機能するよう、職員一同努めていく。

【石塚会長】

質問や意見を求める。

私から質問だが、大・浦・安地域での除草剤散布の検討結果はどうなったか。

【池田班長】

まだ検討段階である。今の状況としては、除草剤を使わずに草刈りの費用を増額して対応する、もしくは臨時職員を雇って草刈りを通年実施することを検討している。今後も、大・浦・安や牧、板倉、柿崎が中心となり、検討を行い、様々な方法を考え、来年度の予算要求をしていく予定である。

【石塚会長】

他に質問や意見を求める。

ないようなので、その他として「地域活動フォーラム開催に係る事例発表候補者の推薦について」事務局に説明を求める。

【池田班長】

資料No.3により説明

- ・地域活動フォーラムが12月13日、日曜日に行われる予定である。これについて平成26年度、27年度の地域活動支援事業の中から事例発表候補者を決定していただきたい。
- ・事務局は、仁上町内会の推薦を提案する。

【石塚会長】

委員に意見を求める。平成23年度から4年間、大島区の活性化につながる事業を行っていることを踏まえて、仁上町内会を推薦することよろしいか。

(委員から「はい」の声あり)

それでは、仁上町内会の推薦を決定する。

【太田次長】

1点報告をさせていただきたい。公の施設使用料の減免基準の見直しに関する進捗状況について説明する。3月の地域協議会において、行政改革推進課から減免基準の見直しに関する、基本的な方針の説明を行った。その後、当初の考え方や基本的な減免区分、対象者、減免率等について示した素案をもとに、施設の利用団体等との意見交換会を7月に13区及び合併前上越市で行った。

大島区では、大島多目的ホールの利用団体から集まっていただき、7月16日に開催した。参加団体は、区内の幼年野球チーム、女子バレーボールチーム、体育協会、ダンスサークル、音楽協会、大島まちづくり振興会などであった。市では意見交換会での意見や要望を踏まえて、素案の見直しの必要性について検討している。本来であれば、今回の地域協議会に修正を加えた素案を示す予定だったが、とりまとめが遅れており、断念した。今後、素案を修正し、再度、施設の利用団体への説明会を設けるとともに、地域協議会に報告事項として説明する予定である。

【石塚会長】

利用団体に関係なく、一律に見直されるのは問題である。

【太田次長】

地区集会施設や他の公の施設に対する町内会利用の減免率については、修正を加える余地はあると思っている。

【石塚会長】

他に質問を求める。

ないようなので、協議事項(2)「自主的審議事項に関する審議について」に入る。審議事項である少子化対策は、対象となる項目が多岐にわたっており、項目を絞り込むため、各委員へ審議する項目の検討を依頼していたが、本日は各自の検討した項目について議論していきたい。

それでは、各自検討した項目について発表をお願いします。

【岩野副会長】

少子高齢化は大問題であることは間違いない。まさに全国的な問題になっているが、どこから糸口を見出していいのか、わからないというのが本心である。

【岩野委員】

私の自宅付近にも空き家が増えてきて、今後について不安に感じてきた。やはり、雪のせいではと思い、雪対策について考えたらどうか。

【内山委員】

大島区だけでなく、全国的にも少子高齢化になっているが、私としてはあまり身近に感じていない。

【吉原委員】

報道番組で、少子化対策は子どもに対して重点的な補助対策が行われているが、一番大事な若者が出会う場をどう創出するかが欠けているのではないかと問題提起されていた。これを受け、出会いの場の創出が必要ではないかと感じた。

【丸田委員】

少子化対策は、結婚して子どもが生まれなければ、全く解決しないのではないかと。財政の豊かな市町村では、出産祝金を贈呈している地域もあるようだ。そのような地域は、人口減少の悩みもないとのことである。そういう施策を考えなければ、私は解決しないと思う。

【早川委員】

私は、就労場所の確保や若い世代が定住してくれることが大事だと思う。今、大島

区に住んでいる子どもたちが都会へ出てもいずれ戻ってきてくれる、あるいは卒業してもこのまま住んでいてくれる。それには、企業の誘致が必要ではないだろうか。

それから、出会いの場が少ないことについてだが、昔と違い、それぞれ個人の考え方や価値観が結婚に対して変わってきていると感じている。しかし、結婚は非常にプライベートな面もあり、難しいと思われる。

最後に住環境の整備ということで、冬期間も安心して、通勤や通学ができること、若い世代が公営住宅に住めるように、新しい住宅等を建てることで人口流失を防げるのではないか。

全国的に少子高齢化が進行している、あるいは今後消滅する自治体も出てくるのではないかとされており、どう人口を維持していくかが大事ではないか。それには、若い人たちが今をどう考えているのか、どんな希望を持っているのか、現状把握をすることも必要ではないか。

【横尾委員】

市で行っている全ての少子化対策について列挙してもらい、担当課から説明を受けた後、少子化対策で成果を出している長野県下條村と北相木村の対策と比較して、検討してはどうか。

それから、子どもが産まれないことには解決しないので、出会いの場を提供することはできないか。しかし、独身の人たちが集まるかが心配される。

また、若い世代の意見を聴くことは一番大事であり、費用もかからない。

【石塚会長】

私は、大島区全域に光ケーブルが配線されていること、空き家があることで移住者を求めたらどうかと思う。光ケーブルが全域に入っている町村は、空き家が移住者で埋まり、新築住宅まで売るようになり、さらに移住者が増えた。また、高速のインターネットがあれば中小企業の事業ができるため、都会から事務所を移転している企業があると報道番組で見たことがある。それなら大島区でも実践してはどうか。空き家対策にもなり、田舎で家を建てたいと希望する人には申し分ない。空いている住宅地もあることをインターネットで発信したら、相当な反響があるのではないか。

今、各自の意見を発表してもらったが、市に少子化対策の部署はあるのか。

【太田次長】

少子化対策はこども課や健康づくり推進課などが中心になり、それぞれ施策を持っ

ている。

【本山所長】

意見を聞いていると、施策の確認、出会いの場の設定、空き家対策、視察研修と、大きく分けて4つに区分ができる。一つ一つ取り組んでいく方法もあるが、まずは、市の施策を確認し、その後検討してはどうか。

【石塚会長】

まずは、市の施策について説明を受けてみたらどうか。特になければ、所長が言ったように3つか4つに集約し、それに基づいて検討すればよいのではと思う。

委員に意見を求める。

【岩野副会長】

結婚しない人の立場を考えて焦点を絞るのはどうか。結婚しない原因を突き詰める必要があるのでは。

【石塚会長】

独身の人へ、アンケート調査を実施しても、果たしてプライベートな問題に回答いただけるであろうか。しかも個人情報であり、会議の資料として取り扱うことも難しいのではないか。

【岩野副会長】

アンケート調査を実施し、審議を進めていくのは大事なことだと思う。

【石塚会長】

アンケート調査を実施するのは、非常に難しい。

【丸田委員】

若い世代にアンケート調査を実施しても意味がない。この大島区においては、根本的に変えていかないと無理だと思う。具体的に提案すると、大島区から合併前上越市への通勤は十分可能である。そこで、大島区にアパート等を建設し、家賃を安くすれば、独身の若い世代から住んでもらえるのではないか。そして大島区に住み、所得を得ながら、結婚相手を探してもらおう。あるいは若い世代の夫婦がいたら、安い家賃でアパートに住めるようにするのも大事なことである。若い世代が、子どもを産んでも生活できる環境が整備されなければ、私はいくら議論しても無理だと思う。

【吉原委員】

長野県には住民税を安くし、安い家賃で住めるアパートを建てたことで、勤務先は

隣の市町村でも、若い世代の夫婦が住むようになったところがあると聞いた。やはり行政の考え方が重要である。

【丸田委員】

本当に少子化を考えるなら、行政は大々的に支援策を打ち出してもらいたい。

【本山所長】

まずは、市の少子化対策について事務局で整理する。

【石塚会長】

少し時間をおいて項目について整理し、また市の少子化対策について説明を受けることとして、今日はこれで終わりとする。

予定していた項目は以上だが、本日は視察研修先について決定したいため、委員から意見を求める。

【岩野副会長】

事務局の提案はあるか。

【武田G長】

7月25日から十日町市で大地の芸術祭が開催されている。十日町市は大地の芸術祭がきっかけで、若い人が来るようになったと聞いた。今年は、前回よりもバージョンアップしているようである。隣接の市であり、地域にどのように根付いて、地域がどのように変化し、地元の人はどう奮闘しているかを視察したらどうか。

【石塚会長】

今、提案のあった十日町市周辺を視察することで賛同いただけるか。

(委員から「はい」の声あり)

日程は9月1日でどうか。

(委員から「よい」の声あり)

次回の会議日程については、私と事務局で協議し決定することです承願したい。

・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

大島区総合事務所総務・地域振興グループ TEL : 025-594-3101 (内線 61)

E-mail : oshima-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。